

▼選定療養に関する事項 ▷金属床による総義歯の提供 金:上顎250,000円 金:下顎 250,000円 コバルト:上顎 200,000円 コバルト:下顎 200,000円 チタン:上顎 300,000円 チタン:下顎 300,000円

*後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の差額の1/4相当を特別の料金として一部負担金とあわせてお支払いいただきます。後発医薬品の積極的な利用にご協力ください。先発医薬品を処方する医療上の必要がある場合等は特別の料金は不要です。

*金属床による総義歯とは、口腔内に触れる部分に金属を使用し、かむ力を金属で支える総入れ歯です。上記の料金の一部が保険外併用療養費として保険から支払われます。

△当院は、下記の施設基準を満たした保険医療機関として、中国四国厚生局へ届出を行っています。

○当院では、口腔内で使用する機器の患者ごとの交換や洗浄・滅菌の徹底、スタッフへの研修など、十分な院内感染防止対策を実施しています〈歯初診〉

○当院への通院が困難な患者さんには歯科訪問診療を行っています〈歯訪診〉

○当院では、口腔内軟組織の切開や止血等を行うことができるレーザー機器を設置しています〈口腔粘膜〉

○当院では、無痛的に充填のためのう蝕の除去や窩洞形成が可能なレーザー機器を用いた治療を行っています〈う蝕無痛〉

○当院では、歯科用CAD/CAM装置を用いて、非金属の高強度硬質レジンを用いた冠やかぶせ物・詰め物（インレー）を製作しています〈歯CAD〉

○当院では、歯根面の歯石を除去できるレーザー機器を用いて、歯周外科手術を行っています〈手術歯根〉

○当院では、口腔内軟組織の切開や止血等を行うことができるレーザー機器を設置しています〈手光機〉

○当院で装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればお早めにお知らせください〈補管〉

■当院では、患者さんとともに歯科疾患の継続管理に努めています。〈歯科疾患管理料の算定に係る掲示〉

※当院では、通院が困難な患者さんへの訪問診療を行っています。（歯科訪問診療料の算定に係る掲示）

▶当院の敷地内は禁煙となっております。（連携強化診療情報提供料）

○当院では、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般的な名称により処方箋を発行する場合があります。（一般名処方加算）

●当院は、オンライン資格確認を行っています。患者さんの受診歴や薬剤情報など必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。（医情）

▷当院では、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。自己負担のない方にも無料で発行いたします。明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族への交付を含め、明細書の受付を希望しない場合は事前に受付までお申し出ください。（明細書発行体制等加算）